

会 議 録

会議の名称	第6期 10月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和元年10月15日（火） 午後6時30分から午後7時
開催場所	小金井市 前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<p>【委員】 高橋 智委員（会長）、矢野 典嗣委員（副会長）、佐藤 宮子委員 赤濱 高之委員、高野 美子委員、吉岡 博之委員、小松 淳委員 福原 昌代委員、山崎 美喜委員、小幡 美穂委員、畑 佐枝子委員 田中 麻子委員、加藤 了教委員、宮井 敏晴委員、緒方 澄子委員 室岡 利明委員</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第6期 10月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のおり

第6期 10月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

(会長)

時間となりましたので、ただいまからの合同部会を開催いたします。
それでは、部会からの報告をお願いいたします。

1 部会からの報告

(1) 相談支援部会

本日部会させていただきましたが、やはり生活支援拠点事業についての議論をさせていただきました。まず10月に入りまして、自立生活支援課の職員の皆さんと一緒に、私で市内の施設の視察をさせていただきました。いろいろなお話を聞かせていただいております。

その中で緊急時の受入対応というところで、お話を聞いてきたわけですが、なかなかショートステイの受け入れも人員が足りないとか、フル稼働しないと赤字だとかというところを聞いてまいりました。

そのようなところで、今後どうしていくかというようなところでの議論をさせていただくという中で、緊急一時の受け入れに関しては第一に事前登録が必要ではないかというところです。あと委員の中からは事前登録をするのは構いませんが、基本的に利用者側の意思とか趣向であるとかっていうところを、きちんと把握しなければ、事前登録にもない方の支援ができないのではないかと、というようなご意見を頂きました。

なかなか議論がまとまらず、進んでいないという状況ではありますが、また次回の全体会にはいろいろな部分での発表ができればと思っているところです。

(2) 生涯発達支援部会

前回の部会でも話していましたが、医療的ケア児についての話として、児童発達支援モアさんに私と委員と一緒に、聞き取りに行つてまいりました。

職員の方から、実際にモアさんでやっていることは、0歳から6歳までの就学前の医療的ケアが必要な子どもと、リハビリが必要な子どもが通っているということです。

実際にはダウン症だったり、発達障害だったり、というお子さんも通っていると聞いております。その職員の方に来ていただき、1月14日の部会を使って勉強会をしたいという企画をしております。そのことについてもお話したところ、快諾いただきました。

生涯発達支援部会として2020年1月14日(火)の前原暫定B会議室が生涯発達支援部会の場所になっております。その時間をちょっと早めに始めて

4時から場所とっていただいているので、4時半から合同部会が始まるまでの6時15分までを使って、公開勉強会したいと考えております。

実際に、いろんな方に来ていただくのですが、やはり保育園や幼稚園といった、まず実際関わるだろうと思われる方々への広報も、積極的にしていきたいと考えています。

そしてもう一つ、不登校児童・生徒への支援体制についても、生涯発達支援部会で考えていきました。社会参加・就労支援部会と何か合同でできないかっという話は何度かいただいていた、私達も何かできないかなと考えているところなんです。

一つの案としては、3月の部会を使い、小金井市ひきこもり家族会という会が立ち上がったというお話を聞いております。

また、不登校・引きこもりの方への支援や就労移行支援などをやっているそういうところの、聞き取りという形で勉強会を一緒にできたらいいのではないかと考えています。これについては、また社会参加・就労支援部会ともお話しして、実際にどういう形になるかということは、次回以降報告になると思います。

(会長)

それでは来年の1月14日(火)の4時半から6時15分まで、医療的ケアの勉強会をオープンでやるってことです。少し早めにいらっしゃって、ご参加いただければと思います。

あと3月19日の部会のときに、社会参加・就労支援部会と一緒にひきこもりについて何かできればなっという提案がありました。これについてはまだ継続で進めていくという形です。

(3) 社会参加・就労支援部会

前回報告を致しましたが、障害者による作業等のアンケートを商工会にお願いいたしました。その回答がきております。アンケートをしたからには、そのお返しという部分で、しっかりとした疑問等にお答えする形のあるものを何かお返ししようということで、各事業所に、このようなアンケート結果になりました。また、先ほど生涯発達支援部会から、1月14日の部会時にというお話がありました。

我々も、7時から各事業所に集まってもらって、何か機会が持てたらいいねっという話がありました。商工会と事業所の双方向が繋がりを持てたらいいという話になりました。

また、先ほど挙がりました地域生活支援拠点で、そこにもやはり社会参加と

か、就労に関する関わりも深くなるので、そういう部分も深めていかなければという話をしました。

(4) 生活支援部会

生活支援部会では、障害者家族の防災の手引きのパンフレット原案について検討をしているところです。

各委員から修正や、意見があったのを入れ込んでいます。ページが膨らんでいつもお世話になっているので、これをちょっと圧縮したり編集し直して、次回の全体会のときに素案として提案できればと思っています。この半月の間に、委員が意見をメールで交換し合いながら作ってまとめるということになりましたので、皆さんの方でも何か意見があったら、メールいただければと思っています。よろしくお願いします。

それから二番目に、新庁舎福祉会館の基本設計に関する部分で経過報告をしました。

10月17日(木)に小金井ミーティングがあり、私が参加するので、また意見がいただければということで、生活支援部会では、防音とか障害者に配慮した機材とか、標示掲示等のところで配慮とか、階段を色で分けるとかね。そういうふうな形で誰にでもわかりやすいような、デザインや配置をしてほしいということがお話に挙がりましたので、次回の時に意見を表明しようかなと思っています。10月27日(日)の10時から12時までですね、設計レビューということで、商工会館の2階で行われます。商工会館の2階の方で設計レビューの説明会がありますので、もし関心のある方は、そこへお越しいただければと思います。また、小金井市のホームページの制作計画新庁舎関連っていうところへ入っていただくと、新福祉会館建設に関するお知らせというところで、設計プランや議事録、会議で配付された設計図などの資料も閲覧できますので、ぜひご覧ください。次回12月19日が最終なので、それまでにもし自立支援協議会として意見を言うことがあれば、言っていたらそこで発言をさせていただきますので、意見を寄せていただければと思っています。よろしくお願いします。

2 報告事項

(事務局)

特にございませぬ。

3 その他

(事務局)

では資料につきまして説明いたします。

本日机上に配付しておりますのが

資料1 各専門部会の報告

資料2 障害者週間スペシャルイベントへの出席についての依頼案

資料3 小金井市条例逐条解説

資料4 小金井市条例、逐条解説案の説明用のスライド

資料5 障害者週間のシンポジウムのチラシ

資料6 障害者週間DETのタイムテーブル案

以上になります。

不足しているものがございましたらご連絡ください。

(1) 部会報告及び障害者週間スペシャルイベントへの出席について
(事務局)

資料1については部会の報告書ですので、割愛いたします。

資料2については障害者週間スペシャルイベントへの自立支援協議会委員の出席の依頼について、高橋会長からの依頼文書ということで、ご用意をさせていただきます。

(委員)

少し前に戻ってもいいですか。部会報告ですけれど、送っていると思っておりますが、生涯発達支援部会の都会の報告が入っていません。これ資料1-1の間が抜けて1-4ってなっているのは、間に二つ入る予定だったということでしょうか。

(事務局)

資料1-2、1-3で入れる予定でしたが、今回、そちらの用意が出来ませんでした、すみません。

(会長)

その他いかがでしょうか。私の名前で要請していますが、台風の関係で、先週の土曜日が休講になって補講しなくてはいけなくなってしまいました。それが12月7日になってしまい事務局の方にメールを送りましたが、集中講義で3コマなので、9時から2時半までなので全く出られないかと思えます。申し訳ないです、参加できなくなりました。私も出る意欲満々でしたが、補講はしたくないのですが、やらなくてはいけないので、すみません。

(2) 逐条解説意見交換会等について
(事務局)

資料3は、先日の逐条解説の意見交換会でお配りした、小金井市条例逐条解説案です。資料4は、矢野委員の小金井市条例逐条解説の説明スライドの資料となっています。資料5は、意見交換会で配布した障害者週間シンポジウムのチラシになってございます。

先日の意見交換会に、ご出席がかなわなかった方もいらっしゃると思いますので、情報の共有と、皆様から意見交換における感想と振り返り等あればということで、お配りさせていただいたところです。

ご参加された方は再度という形ですが、お付き合いください。10月5日(土)の午前中に行わせていただきました、逐条解説意見交換会の資料3、4、5を持ってきました。

資料1と2につきましては、この間にお作りいただきましたパンフレット・リーフレットを出させていただきます。こちら見させていただいている通り資料3については、ちょっと概要だけお伝えさせていただきますと、1ページ目から26ページ目までが、ほぼ完成したものという形で当日もご説明させていただきました。ワーキングではこちらで一応いこうという話でほぼほぼ固まっているところでございます。て、に、を、は、とか体裁は当然ありますけれども、その上で、資料27ページ目以降が、いわゆる巻末資料と呼ばれるような形で、ワーキングの方でこれをうまく減らして行こうと考えているところがございます。

資料4につきましては、当日説明してくれたときのスライドになりますので、説明の方は割愛させていただきます。

資料5については、私が言うのはどうかと思うので、矢野委員から後で説明をお願いしてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(副会長)

先日の意見交換会ご苦労様でした。実は、最終確認は9月20日にワーキングでしたところですが、そのときに、5日の日に意見交換会したら10月中、意見をもらうという話が記憶にあります。その後、ホームページを今日見たら、逐条解説の素案がもう載っていません。

誰も見てもらえない状況になってはいますが、その辺はどういう経過なのか、教えていただけるとありがたいです。というのは、ワーキングが21日に巻末の編集についてのワーキングをして、11月13日に最終的に全体のワーキングをするということになっていて、それは10月末まで意見が出たことを踏まえてやるということで設定したんじゃないかと思うので、その辺の経緯

を教えていただければと思います。

(事務局)

申し訳ございません。こちらのイベントの方のタイマーで、ホームページが今ない状態ですので、ご意見いただいた上で10月31日まででよろしいですか。再掲載させていただいて、資料1、2番については失礼ながら紛らわしいので削除という形で対応の方取らせていただければと思います。

(副会長)

ぜひそこで意見を寄せてくださいっていうようなことを逐条解説については触れておいていただければと思います。

そうでなくても、この逐条解説を見に行くのに、市のホームページから入るのにちょっと大変でわかりにくい場所にあるような気がしてならないので不本意ではありますが、ぜひ周知して、多くの人に知ってもらうということが大事になるだろうと思っていますので、よろしくお願いします。

(会長)

関連して、当日アンケートという形で意見を求めています、これについての何か意見ありますか。

(事務局)

すみません。まだ集計中ですので、21日のワーキングにはお出ししての意見をまとめる参考にさせていただければなと思っています。

(会長)

ということは、意見としては少し出せたのでしょうか。

(事務局)

事務局としてなかったというわけにはいかない、ちょっと読み取って何かしらご用意させていただきたいなと思っています。

(3) 障害者週間スペシャルイベントのチラシについて

(委員)

資料5をご覧ください。資料5は事務局からも、先に皆さんにメールで流させていただきましたが、障害者週間スペシャルイベントのチラシになります。

この中でちょっとご説明しないといけないところが、時間についてです。当初10時から1時ということで設定をしていましたが、長いのではないかというお話もありましたので、ここには12時半までとは書いてありますが、大体10時から12時ぐらいまでDET研修をやって、あとは時間をどういうふうにも持つかっていうと、少し余裕をもってというふうな形で書いています。

この中では実際には、「ともっち」に喋らせてみたり、あ、ともっち覚えていますか。

忘れられると悲しいのでちょっと登場させてみました。「ともっち」に喋らせてみたり、あとは実際には、研修をするのは私たちですが、それを見て一緒に研修を受けているような気持ちでいてほしいということを書かせていただいたところなんです。

あと私としては、広報の方がとても気になるところで、市のホームページまだ見てないのですが、載っているのかとか、あとは市の掲示板とかに貼ってくれるのかなとか。

どこかに配ってくれたりするのか。障害者週間のすてきなチラシは障害者週間の実行委員会で作っていますが、それとどんなふうにリンクするのかとかいろいろちょっと思っているところです。その辺は事務局にお聞きしたいと思っているところです。

(事務局)

広報についてです。まず、障害者週間の実行委員会さんの方に今週に、また実行委員会がございまして、全体のポスターの案について、お示しがされる形になります。そこで、ご了解いただければそのプランを持って、全体のポスターを作る形で考えています。

それが了解取れば、ホームページへ同時に、これと一緒に乗せていく形になるのかという風に今から考えてはいます。障害者週間実行委員会さんがこれ全部握っている部分なので、了解いただけないとなると、なかなか私たちとしてはしばらく部分がありますので、障害者週間実行委員会さんに1回ご了承いただいてから、なるべく早期にあげたいというふうに思っています。チラシの方については、センターの方と相談させていただいて、刷れる枚数を刷らせていただいて、また配っていきたいと思っています。

障害者週間実行委員会の中で、障害者週間のティッシュを作る予定でございまして、それと一緒にチラシをまくという形で、出来たらいいと思っております。

どういう形でやれるかは未定ですが、広報の方、進めていきたいと思っ

います。よろしくお願いいたします。

(会長)

市報にはいつ掲載ですか。

(事務局)

市報掲載には決まりがありますので、掲載後ひと月以内に行う事業でないと載せられないという部分があるので、11月1日号か11月15日号かどちらかに載る予定です。

(会長)

今回の意見交換会みたいに1面にあるといいですね。あれはなかなかよかったのもので、また同じようにプッシュをしていただけると、ありがたいです。

(事務局)

広報担当にご希望はお伝えします。ただいろんな事業があるので、なかなかご希望には添えないかもしれません。

(委員)

市の掲示板に貼ってくれると、とても嬉しいなと思います。結構競争率が高いのは知っています。

(事務局)

市の掲示板ですが、確か3ヶ月前に予約の選考がありまして、枠が8～10枠ほどしかないのもので、瞬時にしてとられてしまう。

そこで予約の選考に行ったとしても、くじ引き等で負けました、取れませんでしたとか、希望の日には取れませんでしたとかはざらにあります。

ただ障害者週間のこのスペシャルイベントだけではなくて、障害者週間全体では取っていたと思うので、確認をさせてください。すみません。

(4) 障害者週間スペシャルイベントのタイムテーブルについて

(事務局)

資料6です。先ほど小幡委員からもちょっとありましたが、障害者週間のDETのタイムテーブル案ということで、前回の7月の合同部会に出したものと一緒のものです。

前回ちょっとDETの研修の時間をどういうふうにするかっていうお話が

あったので、参考にさせていただくために提出をさせていただいたというところでございます。

先ほど10時からということでしたが、障害者週間自体が10時から始まり、どうしても開会のときも市長とか実行委員会の挨拶があるので、5～10分かかってしまうことはあります。

また、資料6のDET研修が13時って形になっていますが、実際は12時半までという形で、もっと言うと12時まで行って、おそらく予想では12時から12時半まで振り返り的なことをされるのではなかろうかというふうにならんと読み取っていただければなというところでございます。

(会長)

このことについて、全体の流れとかいうのは、先方の方におまかせになるのでしょうか。

(委員)

実際に私が、担当の方と直接お話ができていないのですが、前回、議員研修でやっている様子を見ると、実際に研修が始まってからは相手におまかせという形になります。ただその後、終わってからはこちらでやはり引き取るという場面は必要だとは思いますが、あと実際に障害者週間の広報などもしなくてはならないので、私たち、協議会の方で引き取って終了という形にはなると思います。

(会長)

その辺の引き取り方とか、コーディネート等は、決めないといけませんね。

(委員)

実際にはそのDETの担当の方と、希望としては私が直接話をして、お互い確認をして、全体の流れは先ほどお話したような内容になると思いますが、どこかのところでこっちにそういうことをしていく、そういうことを確認していきたいと思っています。

(会長)

それは当日で可能なことなのでしょうか。

難しいのであれば、事前にそれなりの打ち合わせがなされるということですね。

それではどなたか他にございますか。

(委員)

次回の全体会のときには、意見交換会のアンケート集計も終わっていることと思うので、資料を皆さんと共有したいなと思います。ご用意いただければと思います。よろしくお願いいたします。

4 次回の開催日程等

(事務局)

次回は全体会ということで、令和元年11月26日(火)17時から前原暫定集会施設A会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは次回は、全体会で11月26日(火)17時からですので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。